資料３

緑化重点地区《中之島周辺地区》緑化等の方針の修正案について

１．前回審議会で提示した資料（概要）
２．前回審議会での主なご意見
３．ご意見を踏まえた修正案

1．前回審議会で提示した資料（概要）

《中之島周辺地区の緑化等の方針（案）》

－　基本方針　－

**水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい
環境と共生し自然・歴史文化を育み楽しむみどりの創造**

個別方針①

水都大阪を象徴する水辺を活かしたみどり環境の創造と維持保全

（1）水都大阪の都市環境改善モデルとなるみどりづくり
（2）水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
（3）みどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出

個別方針②

中之島の歴史文化、芸術に触れるみどりのネットワークの形成

（1）東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
（2）主要施設を回遊できる質の高い緑道の確保

個別方針③

官民連携による質の高いみどりの創出

（1）まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する高質な緑化の推進
（2）居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保
（3）緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信

2．前回審議会での主なご意見

■前回いただいた主なご意見

- エリアを東西に分けて資料整理されているが、基本方針ではエリア全体として記載されている。<u>各エリアの特徴を踏まえ、エリアごとに方針を分けて書いた方が良いのではないか</u>。
- <u>南北にかかる橋や、対岸の建築物、広々とした歩道などの活用も意識して、対象範囲を検討すると良い</u>。

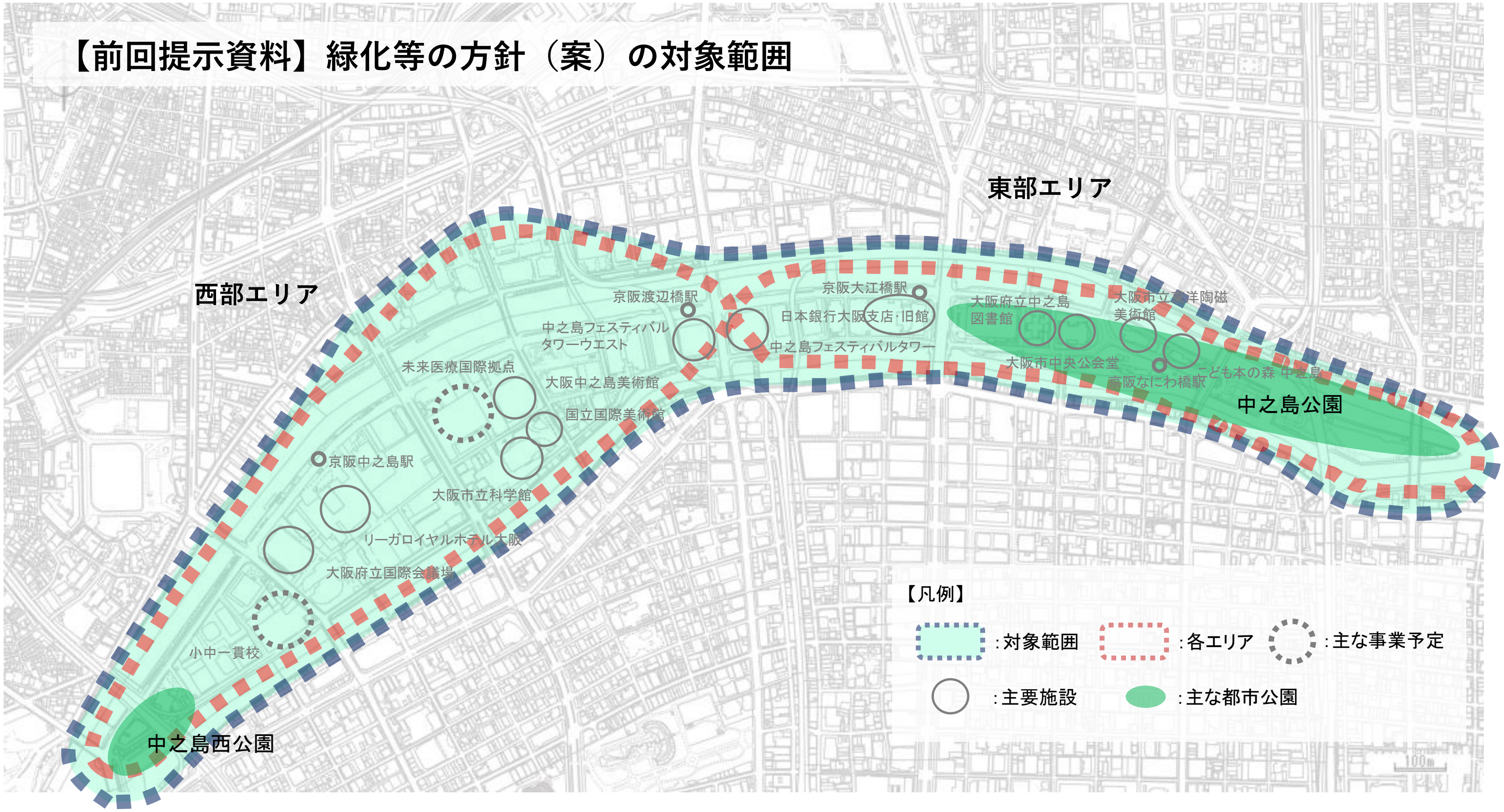

３．ご意見を踏まえた修正案

《中之島周辺地区の緑化等の方針（修正案）》

－ 基本方針 －

**水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい
環境と共生し自然･歴史文化を育み楽しむみどりの創造**

個別方針①（東西エリア共通）

水都大阪を象徴する
水辺を活かしたみどり
環境の創造と維持保全

（1）水都大阪の生き物にも配慮した都市環境改善モデルとなるみどりづくり
（2）水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
（3）東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
（4）市民などを巻き込んだ緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信

個別方針②（東部エリア）

中之島公園を中心と
したゆとりがあり賑わい
あふれるみどりの創出

（1）居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保
（2）公的なみどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出

個別方針③（西部エリア）

歩いて楽しめる
みどり豊かな空間の形成

（1）主要施設を回遊できる質の高い遊歩道などの確保
（2）まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する緑化の推進

3．ご意見を踏まえた修正案

■対象範囲の考え方
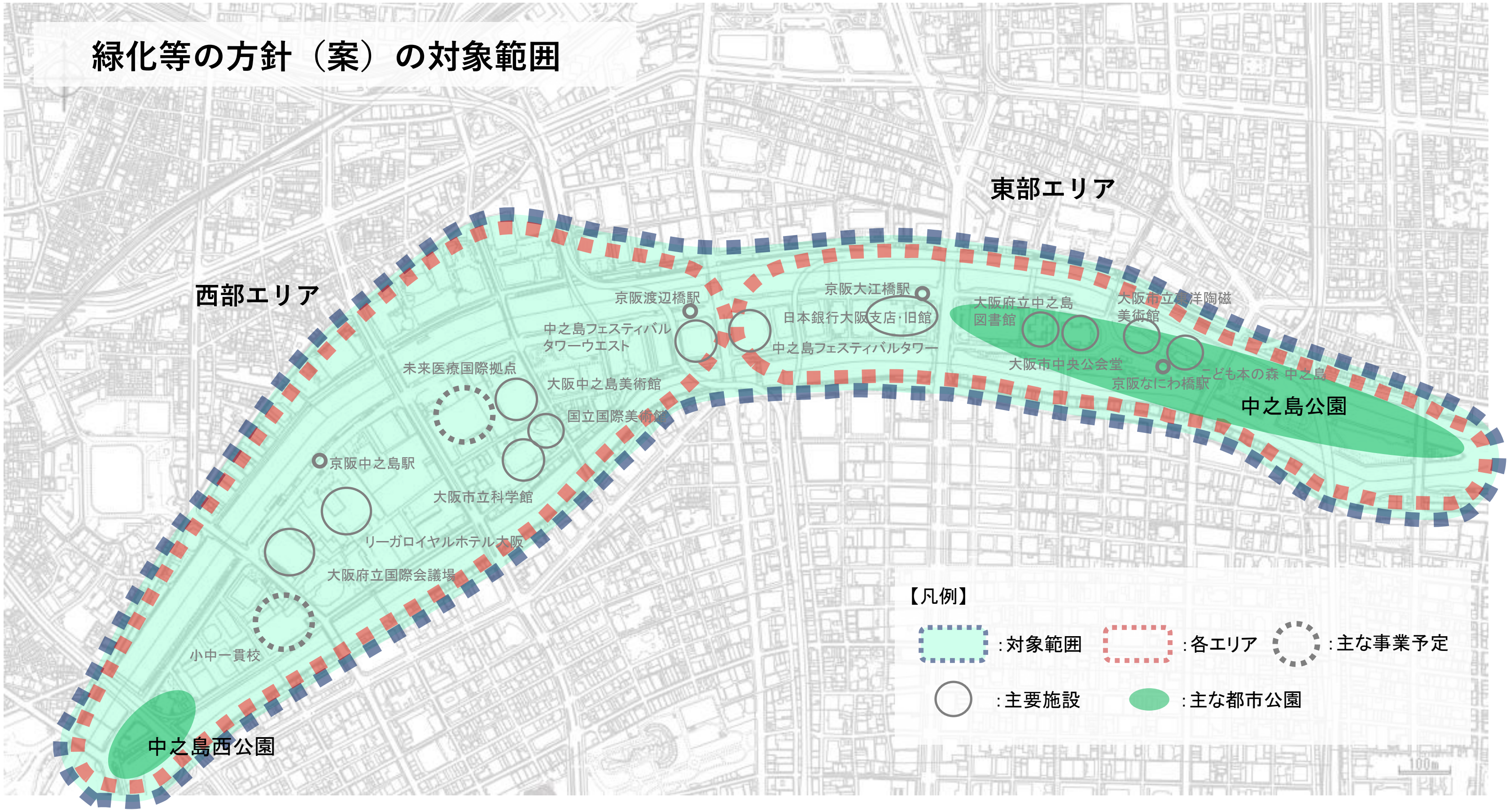
- 南北方向の主要幹線道路等で分断されるものの、土地利用や施設立地状況、歩道のネットワークなどを考慮し、一体的な空間としてとらえる。
- 水辺の景観形成やまちづくり団体などの社会的活動範囲、対岸も含めた空間活用の観点から、堂島川、土佐堀川の対岸（おおよそ１街区分）も含め、中之島周辺地区はおおよそ下図に示す範囲とする。